



平田村にはこんな支援があります (※各事業には要件等があります。)



子育てに関すること

赤ちゃん誕生祝金	赤ちゃん誕生のお祝い金10万円贈呈
妊産婦健診無償	妊婦全15回、産後2回の健診が無料で受けられます。
妊産婦新生児訪問相談	助産師、保健師、栄養士等による訪問
乳幼児健診無償	新生児聴覚検査、1か月児、3か月児、1歳6か月児、3歳児健診、股関節脱臼検診
2歳児歯科健診・フッ素塗布	2歳児の歯科健診及びう歯予防のためフッ素塗布
乳児教室	4～5か月児、9～10か月児の発達・育児相談、離乳食・歯科指導
ベビーマッサージ教室	生後2か月からの乳児とその保護者を対象にしたリフレッシュ教室
親子のあそびの教室	子育て相談や親子の遊びを通しての交流事業
すこやか相談会	19日（いくじのひ）に合わせて気軽に来所できる育児相談会
乳幼児・子ども医療費助成事業	18歳までのお子さんの医療費が全額免除となります。
国民健康保険均等割額免除	18歳までのお子さんがある子育て世帯を対象に、国民健康保険税の子どもに係る均等割額を免除します。
児童手当支給	<p>中学3年生までのお子さんを対象に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ●0～3歳児 1万5千円 ●3歳以上～小学校卒業前 1万円（第3子以降は1万5千円） ●中学生 1万円
出産・子育て応援給付金	<p>妊娠届出、出産後にそれぞれ面接・アンケートを回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各5万円
学校入学祝金・支援金	<p>小学校入学祝金 中学校入学祝金・自転車購入支援金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●5万円 ●5万円・3万円
こども園保育料無料	全年齢児の保育料無料
給食費無料	ひらたこども園、小中学校の給食費無料
高校等通学支援金	<p>高校等への通学費の一部支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ●年度額6万円（上限）
スクールバス運行	小中学校の遠距離通学者を支援します。
放課後児童クラブ	小学生を対象に下校後預かりを行っています。（月3千円）
ファミリーサポート事業	社会福祉協議会に委託している子ども預かり等



住まいに関すること

移住支援金給付事業	<p>首都圏からの移住で、福島県の就職サイトFターンを利用し就業または起業する等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2人以上世帯 100万円 ●単身世帯 60万円 ●子ども1人につき 100万円
定住促進住宅取得事業	<p>夫婦いずれかが45歳未満であり、村内で新築または中古住宅を取得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基本額 新築30万円 中古15万円 ●転入者加算 40万円 ●子育て加算 10万円×子どもの人数 ●村内建築事業者の施工加算 30万円
結婚新生活支援事業	<p>婚姻に伴う住宅取得またはリフォーム費用、賃貸費用、引越費用を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●夫婦ともに39歳以下で所得が500万円未満1世帯30万円（上限） ●29歳以下60万円
空き家・空き地バンク	<p>村内の空き家と空き地の物件情報を集め、それを周知し利用希望者とのマッチングを行います。（詳しくは15ページ）</p>
空き家貸付助成事業	<p>村内に存在する空き家の所有者が、空き家の改修を行い、第三者と賃貸契約を結んだ場合、上限50万円を補助します。</p>

役場組織一覽

総務課 ☎ 55-3111 FAX55-3199	総務係	条例等の制定改廃、行政区、職員管理、情報公開、選挙
	財政係	予算、決算、入札、契約、村有財産管理
	防災係	消防、防災、防災行政無線
企画商工課 ☎ 55-3115 FAX55-3513	政策情報係	総合開発、移住定住対策、空き家空き地バンク、企業誘致、土地利用調整、ふるさと納税、太陽光補助、統計、公共交通対策、タクシー利用助成、高校等通学支援、広報誌、ホームページ、情報管理
	商工観光係	商工業振興、事業者支援、観光・産業振興、自然公園、観光施設の管理運営、道の駅
税務課 ☎ 55-3113 FAX55-2452	賦課係	村県民税、法人村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、国民健康保険税、所得申告
	徴収係	村税徴収、滞納処分、税証明、村税口座振替申請
住民課 ☎ 55-3112 FAX55-2452	住民係	戸籍、住民登録、印鑑証明発行、マイナンバーカード、国民年金、埋葬・火葬許可
	生活環境係	交通安全、廃棄物処理、し尿汲取、狂犬病予防、消費者保護
	国保係	国民健康保険、後期高齢者医療、こども医療
健康福祉課 ☎ 55-3119 FAX55-3566	健康増進係	健康づくり、健康診査、栄養改善、食育、歯科保健、母子保健、予防接種、感染症対策、精神保健、献血
	福祉係	高齢者福祉、子育て支援、児童福祉、ひとり親家庭福祉、心身障がい者福祉、生活保護、虐待及びDV、地域福祉
	介護保険係	介護保険、認知症総合支援、介護予防、日常生活支援
産業建設課 ☎ 55-3116 FAX55-3246	農林管理係	農業委員会、農業農村整備、農地災害の復旧
	産業振興係	農業、林業、畜産業、鳥獣対策、放射能検査
	建設管理係	都市計画、建築確認、村営住宅、除雪、飲用井戸補助、水道、消火栓、農業集落排水、合併浄化槽補助
	建設事業係	道路・橋梁の新設改良、河川改修、土木災害復旧
出納室 ☎ 55-3114 FAX55-2452	出納係	税金の納入、公金の支払い
議会事務局 (兼監査事務局) ☎ 55-3558 FAX57-5561		議会運営、監査
教育課 ☎ 55-2969 FAX55-3567 中央公民館 ☎ 55-2131 FAX55-3367	学校教育係	教育委員会、学校教育、児童生徒の就学及び通学区域、学校施設の管理運営、給食センター管理運営
	幼児教育係	こども園の管理運営、子育て支援、入園退園
	社会教育係	社会教育、社会教育施設管理運営、文化財保護、青少年健全育成
	社会体育係	社会体育、社会体育施設管理運営、スポーツクラブ運営